

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

## 第4回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

1 日 時 自 平成 21 年 2 月 26 日 19 時 00 分

至 平成 21 年 2 月 26 日 21 時 10 分

2 場 所 上富良野町役場 審議室

3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・岡本 康裕

保険医・薬剤師代表 渋江 久・園田 明弘

被 保 険 者 代 表 鎌田 孝徳・杉本 隆一・小松 紀代美

(欠席委員 大柳 房子、松井 英治)

事 務 局 町長・町民生活課長・健康づくり担当課長

高橋主幹・及川主査・鹿嶋主査・末永主査

4 付議議題

- ・平成 20 年度国民健康保険特別会計補正予算について
- ・平成 21 年度国民健康保険特別会計予算について

町長挨拶	
町長	尾岸前町長の後任として町長に就任し2ヶ月が経過した。何かと運営委員の皆様にお世話になるがよろしくお願ひしたい。3月議会を控え、20年度補正予算並びに21年度予算について議会に提案したく、皆様の審議・ご意見を賜りながら予算編成に向け歩みを進めていきたい。
会長挨拶	
会長	3月の定例議会に予算関係の提案をしていきたいということで、これらの内容について答申するというので本日お集まりいただいた。報告事項並びに諮問事項について皆様のご協力を賜りながら審議していきたい。 今回の運営協議会議事録署名委員について事務局案は。
町民生活課長	鎌田委員・杉本委員にお願いしたいと思います。
会長	今回の運営委員会の議事録署名委員は鎌田委員・杉本委員にお願いします。
1 報告事項	
(1) 平成20年度国民健康保険税の状況について	
及川主査	議案P1により説明。 国保税調定額は1月末日現在で現年課税・滞納繰越分を合わせて325,572,375円、収納率については現年分74.3%、前年同期で82.6%であり、単純比較で8.3%の落ち込みが見られるが要因は国保税納期を従来の6期から20年度8期に増やしたことによるものであり、集計日現在において最終納期分が未到来となっているためである。また、20年4月より65歳以上の一部の対象者における国保税特別徴収が開始された。状況としては全世帯数1,900件のうち特徴対象者は390件、納税額は3,850万円程である。併せて、口座振替の利用状況は全世帯数1,900件のうち780件、収納額でみると現年分で2億9,000万円のうち口座振替による収納が1億5,400万円、これに特別徴収の3,850万円を加えると全体の6割強が口座振替、特別徴収により納付されていることとなる。
会長	現在最終納期を残しているとのことだが、収納見込みはどうなのか。
町民生活課長	町税については今年度、前年同期とほぼ同数の90.5%と前年並みの数値で推移しており、国保税についても前年並みの収納率は確保できるものと見込んでいる。しかしながら、現在の経済不況の中で相当数の失業者が出ている現状であり、税は前年の収

	入状況によって賦課されるため離職後、収入がなくなった中での納税が難しいといった相談も多く寄せられている。税に関しては、経済状況が好転しない限りは収納率90%を越えるような状況は今後においてに見込めなくなるのではと予想している。
会 長	滞納繰越分をいかにして解消するかが課題であるように思うが方策は。
町民生活課長	以前の運営協議会においてもお話したが、町ではこれまで相当厳しい取り立てを行ってきた。19年度は144件の差し押さえを実施し、かなりの滞納繰越分を解消した経過がある。中には破産した案件・財産を競売にかけられている案件・滞納者が行方不明となっている案件等、不良債権化しているものもあり、一気に改善するのは至難の業であるが、町として取り組んでいるのは新たな滞納者を増やさないということである。また、悪質な滞納者には資格証明書の発行や行政サービスの制限等、様々な方法を取りながら対処しているところである。
	(2) 平成20年度国民健康保険給付状況について
及川主査	議案P2～6により説明。
	9ヶ月经過時点の給付状況については、平成19年度同期との比較で診療件数はほぼ横這いでの推移、医療費は一般・退職分の保険者負担分で約9%の減、一人当たり費用額も約2.5%の減となっており、総体的には前年実績を大きく下回っている。被保険者数平均は昨年平均より100人以上の減となっているが、昨年春に75歳以上の被保険者が後期高齢者医療に移行したことや社会保険を離脱後、国保に加入する人の割合が例年と比べて低いことが要因となっている。
会 長	何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
	(3) その他 特定保健指導等の実施状況について
健康づくり担当課長	別冊資料により説明。
	21年度特定健康診査は町において受診を受けた国保対象者分で受診率68.7%、他の機関での受診分を合算すると総数で70.1%の受診率であった。この中から特定保健指導対象者と判定された者に対し動機付け支援・積極的支援の2区分で保健指導を行ってきた。ねらいとして糖尿病など生活習慣病有病者を25%削減することを目標としてきた。糖尿病有病者については、国の基準では血液中のヘモグロビンA1C値5.

	<p>5以上が有病疑いのラインとされており、糖尿病有病疑いと判定された人数比を国の統計と比較すると上富良野町住民健診結果では男性で国の1/2、女性は国の1/3と著しく低い水準になっており、健診後の相談・予防事業に早くから力を入れてきた成果が表れる結果となった。特定保健指導対象者に対しては個々の状態に合わせた学習資料「わたしの健康手帳」を作成・配布し、自分の健診結果がどのレベルにあるのか、どの部位が異常値を示しているのかを解りやすく体系的に学習することで体質・生活改善に向けた取組ができるよう工夫をしている。</p>
会 長	<p>内容は非常に専門的だが、対象者にも理解しやすい資料ですね。何も無いところでこういう資料を提示されるとやはり自分の体がどのような状態にあるのか気になります。</p>
渋江委員	<p>痩せれば薬は減らせるのに、そうそう簡単にいかないのが現状。体質改善は本人の意思によるところが大きいので、その気にさせることが重要ですね。</p>
健康づくり担当課長	<p>高額療養費の昨年と今年の比較ですが、対象者のリストを検証した結果、昨年度は心疾患等により総医療費が500～700万円の「超高額療養費」が散見されたが、今年度は昨年のような「超高額療養費」はほとんど無く、総医療費が100万円程度の人工関節置換術など整形系手術が増えているのが特色である。</p>
町民生活課長	<p>病症が一旦重症化してしまうと、以降は多大な医療費が必要となる。人工透析治療が必要な状態にまでなると、1人で年間5～600万の治療費用が必要となる。金銭的なことも勿論であるが、人間としての生活の質を著しく落とすことにもなるため、保健指導活動に代表されるような水際で防ぎ止める手立てが重要であると考えている。裏を返せば、これまでの保健予防活動が功を奏してこれまでの間保険税を上げずに来ている。</p>
鎌田委員	<p>健診対象者数と受診者数が乖離しているが、この差は。</p>
健康づくり担当課長	<p>健康診査の受診を拒否している人の数です。</p>
鎌田委員	<p>中には放っておくとまずい人もいるのでは。</p>
健康づくり担当課長	<p>いると思われるが、健診受診に強制力はない。国の基準では保健指導実施率45%到達を5年後目標としているが、上富良野は今年75%を超えており国の基準を大幅にクリアはしている。</p>
町民生活課長	<p>付け加えると、後期高齢者制度の開始に伴い、各保険者が後期高齢者支援金を拠出することとなったが、国の規定する保健指導実施率等の45%をクリアしないと、</p>

	5年後に当該支援金に減算・加算の賞罰が設けられている。
会 長	何か質問・意見等ありませんか。
各委員	(特に意見なし)
2 諮問事項	
	(1) 平成20年度国民健康保険特別会計補正予算について
及川主査	議案P7～8により3月議会に提案予定の補正予算案について説明。
	事業精査等に伴う歳入・歳出総額の減額補正。
	併せて、議案P9～11による国保税(医療分・後期分・介護分)の概要説明。
	また、資料P12により前期高齢者財政調整の仕組みについて説明。
会 長	歳入補正予算の保険税中、一般分の現年課税分が減額補正となっているのに滞納繰越分が手付かずであるが。
及川主査	保険税滞納繰越分の収納は1月末現在で583万5,000円の状況であるが、5月が出納閉鎖となっており、その間にあと200万の収納を目指したいということで手付かずとした。
町民生活課長	保険税当初予定額は、前年・前前年に実績に基づきに算定したが、経済状況の悪化により所得割課税標準額が大きく下回る(前年対比▲10%程度)結果となった。次年度は状況的には更に厳しくなることが予想され、保険税収入はかなり落ち込むものと見ている。
会 長	この件に関して意見等ありませんか。
	(意見なし、承認)
	(2) 平成21年度国民健康保険特別会計予算について
及川主査	議案P14～15により3月議会に提案予定の21年度会計予算案について説明。
	出産育児諸費については、21年10月から子育て支援の観点から2年間の時限で出産育児一時金が現行の38万円から42万円に引き上げられる予定となっており、条例改正が必要となる。
	財政調整基金の状況について資料P16について説明。21年度会計では2600万円の取り崩しを予定しており、ピーク時には積立金額が1億5000万円程度あったが21年度末には2600万円程度の残高となる見込み。平成15年度に税率改正

(増額)を行って以来、所得等の波がある中で基金を運用しながら税率を据え置いてきており、残高が目減りし続けている状況にある。

国保税の賦課について議案P 17～18について説明。今年度、後期高齢者支援金が新設されたことに伴い、2人世帯で最低限度額を上げない程度に税率の改正を行った。本町は課税方式について従前より4方式を採用しており、上川管内の多くの市町村が4方式を採用している状況にあるが、資産割の賦課については、資産があっても所得が少ない方に対する担税力についての議論もあって、中富良野町では今年度より資産割を無くし課税3方式に改めている。なお、平成21年度に地方税法の改正が予定されており、国民健康保険税については介護給付金に係る課税限度額の引き上げが盛り込まれているところである。条例の記載事項ではあるが法案の可決を待って、町長の専決事項として4月1日からの改正としていきたい。

町民生活課長 基金については、ここまで何とか持ちこたえてきたが、いよいよ底が見えてきた状況になった。については21年度の1年間を使って、課税方式4方式が良いのか、あるいは3方式が良いのか税制についての議論の年にしたい。15年度からの7年間、税率を上げずに運営できたのは、保健予防の効果もあってのことだが、他にあまり例がないことである。

会 長 この件に関して意見等ありませんか。

(賛成多数、承認)

会 長 最後に、全体を通して何か質問・意見等ありませんか。

(意見なし)

会 長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わりたいと思います。